

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2471300430		
法人名	社会福祉法人 こもはら福祉会		
事業所名	グループホーム「はなの里」		
所在地	三重県名張市西田原2094番地の1		
自己評価作成日	令和1年8月29日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&Ji_gvosyoCd=2471300430-00&ServiceCd=320
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和元年9月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者とその家族の一人一人の思いを大切に心身の健康状態が良好に維持出来る様関わりを持って支援に努めている。又、施設感を出来るだけ無くし、家庭的な雰囲気の中で、助け合える関係作りに励んでいる。「笑顔・尊重・安心感」この理念を今後も大切にいたします。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣に同一法人経営の特別養護老人ホーム、ショートステイ事業所、ケアハウス等が併設され、職員間の交流があり、連携も取れている。また市の公園が事業所すぐ隣にあり利用者は職員と天気の良い日にはよく散歩に行っている。運営母体法人や当該事業所の地域への積極的な交流により、訪問調査日にも地域の食料品スーパーから利用者全員の昼食用の寿司の差し入れが届くなど、地域の一員として認められている。職員も利用者に寄り添い、声掛けしお互いの笑い声が常に響いている明るい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に運営理念を念頭に置ける様、又、入所者にもわかりやすい言葉で、との意味で開所後職員からの応募による理念を採用、実施している。「笑顔・尊重・安心感」シンプルではあるが良い理念である。今後も継続して実践していく。	グループホーム開所時に職員が考えた理念「笑顔、尊重、安心感」を毎月のケア会議で職員同士確認し、利用者支援の根本にしている。職員は利用者には笑顔でいつも接したいとの思いから、笑顔で現場で支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	母体施設との交流は、全体行事等の共同実施で密に交流している。又、法人傘下の保育園児の定期的な訪問や、散歩、ドライブ、買い物等に出掛け、社会性の継続への配慮に努めている。法人として地域へ認知教室開催等の協力や、地域行事参加にも取り組んでいる。	近隣に民家はないが、地域の市民センターにグループホームの利用者の様子や行事を書いた「はなの里だより」を30部配布して地域住民に見てもらっている。また地域の運動会・祭りにも参加し、保育園児の遊戯会を事業所で行い、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域での研修や交流会には積極的に参加し、専門家としての発言を行う等で貢献できるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議当日は限られた方の参加であるが、事前に面会時やカンファレンス時にご家族の意見等の収集にあたっている。又行事と組み合わせで参加しやすく発言、意見を引き出せる工夫している。その際の要望は出来る事は即検討し実施できるよう取り組んでいる。	市の担当者・地域包括支援センター・民生委員・家族参加の下、年6回グループホーム単独で開催している。民生委員から地域行事の参加を打診されたり、ヒヤリハット・事故報告書を提示し、改善点の意見をもらうなどしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所は問題解決や運営を健全に行うべく、行政と相談や報告を行い、指示を仰いでいる。又運営推進会議の際には双方からの情報や現状報告で連携の強化に努めている。	市の主催する多職種連携コミュニケーションアップ研修に年4回参加し、市からの要請を受けケアマネ研修も受けるなど市との連携は密である。介護相談員の訪問も2か月に1回あり、介護支援に生かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	母体施設と合同で身体拘束廃止・虐待防止委員会を1回/3ヶ月開催し、事故報告やヒヤリハット報告で報告された案件を提示し、個々のケースに付き身体拘束や虐待にあたらぬか等の検討を行い、全職員に再発防止等の対応策について周知徹底させている。	母体施設と合同で、身体的拘束適正化委員会を3か月毎に開催している。また毎月の管理者会議で事故報告・ヒヤリハット報告を議題にし問題点を改善する点を見つけ、それを職員会議にて職員に周知・共有させて再発防止させている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	母体との合同会議の結果等を後日ケア会議等で報告、身体的な虐待のみならず、精神面や言葉での虐待についても常に職員間で話し合い意識するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身体拘束や虐待と関連している為、その人らしさを大切に出来る対策を立てたり、個々の家族関係の健全化の為に活かせるべく権利擁護制度を検討し、ご家族に提案している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時重要事項説明書に沿って一項目ごとに事例を交えて説明し、同意を得て契約している。但し、契約時のご家族の身上等もあり、十分に理解されているとは言い難い物があり、カンファレンスの際意見を頂く姿勢を取っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時相談・苦情窓口につき施設以外の窓口の案内を説明し、手渡ししている。また、カンファレンスの際には要望や満足度等の確認を行い、小さな意見でも聞きだせるよう工夫をしている。利用者の方には市の介護相談員や介護職員と話す機会を持ち、意見や要望を聞きだせる機会を持っている。	定期的に介護相談員を受け入れ利用者の意見を聞くようにしている。家族とは、通院の送迎で来訪されるときや、面会時に担当者や職員がなるべく意見を聞く機会を設けている。また契約書に、意見・苦情の連絡先として苦情相談員2名の電話番号を記載している。	家族の方が面会にこられたり、かかりつけ医の受診の付き添い時等、家族の方との接点は多い。そこで管理者や責任者と個別で話し合う機会を設け、意向・要望や疑問を聞く機会を期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設運営の健全化及び働きやすい職場環境構築の為、各ユニットでのケア会議の際に自由な意見交換及び研修報告を行う場の提供と、日常的に「報・連・相」に努め、意見交換の出来る体制作りと、注意しあえる関係作りに取り組んでいる。	年1回管理者と職員は人事評価で対面で話し合う機会がある。管理者も現場で利用者支援を長年行っている為、職員とは普段から何でも言いやすい関係が作られており、リビングでの利用者の席の配置の工夫などを職員から提案があり、すぐ反映させた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を中心とした、個々の特性を活かせる様、明るく生き甲斐を持って働ける環境づくりに取り組んでいる。年1回自己評価を行い、代表者との面談の機会もあり、自己研磨への評価を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員に生涯研修の段階的受講と、施設内外の研修への参加、そして自己目標達成の為に資格取得等への勉強の場の提供等をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流の場を確保する為に、三重県地域密着型サービス協議会の研修や講演に参加することで、サービスの質の向上と気分転換を図っている。同業である事で、共通の悩み等を解決できる場として活かせる利点もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前の面接実調時に、出来るだけ多くの情報収集に努め、生活歴や現在まで暮らしぶりを聞き取りながら、安心して利用して頂ける様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申込みに来所された際、答えて頂ける範囲の聞き取り調査をしている。独居生活の長い方もあり詳しい事は解らない事例が多い。入所判定会議前に、ご本人と一緒にグループホームの見学と利用の意思確認をさせて頂き、利用に至る経緯や要望を自然に聞き取り関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用される前に在宅での支援等に付いても検討し、本人と家族との状況把握に努め、グループホームの利用の必要性を見極め、より良い家族関係の継続の為の支援をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活リハビリの場であり、居室や共同生活の場は毎朝職員と一緒に掃除を行っている。又、お盆拭きやテーブル拭きなど生活の役割分担を行い生き甲斐を感じて頂ける様支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状態を密に報告し、面会が遠のいている時には来所要請している。定期受診には医療機関への情報提供をご家族に託し、受診の付添いをお願いするなど、本人との関わりを継続して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染の場は遠方から来られている方が多く、実現出来ない事が多い。しかしなるべく社会性を維持して頂ける様、地域の行事に積極的に参加したり、散歩や買い物に出掛けるなど今までの生活観を継続出来るよう努めている。	友人の来訪も時々あり、家族と一緒に墓参りや喫茶店、美容院に行かれている利用者も多い。また、家族に連れられて馴染みの友人と地域の行事に参加されたり、年賀状を出す利用者もおり馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の自然で、自発的な共同生活を支援している。利用者同士のトラブルは片方を責めるのではなく、お互いを尊重し、原因把握に努め解消するようにしている。又、孤立することのない様寄り添いのケアで気分転換を図って、気の合った利用者ど話が出来よう図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要なお家族には、近況を伺ったり困り事等を聴いて、精神的な支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で、行きたい所、食べたい物、逢いたい人、観たり聞いたりしたいもの等を受け止め、出来る範囲で企画し実施支援している。体操やレクの時には無理強いをせず自然な参加を促している。本人の思いを職員間で共有するよう情報把握に努めている。	日々の支援の中で職員が気づいた利用者の意向や希望を連絡ノートに記録し、職員間で共有している。それをもとにケア会議で毎月議題に挙げて把握し日々の支援に生かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	出来るだけ会話を多く取り、生活歴等を聞き取っている。家族にも聞き取れる範囲で情報提供して頂いている。近年のことに関する情報は独居生活の方が多く、直前情報のみで、情報不足の感がある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の表情や言動に注意して、日々の状況把握には細心の注意をするよう努めている。看護師の指導の下健康管理には注意をし、本人の出来る事出来ない事の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者を職員複数の目で介護計画見直し等の見極めに努めている。その為利用者の状況把握が出来る一覧表を作り、「報・連・相」の漏れのない体制づくりに努めている。ケア会議にて3ヶ月ごとにモニタリングを行い現状に即した計画書づくりに努めている。	利用者一人に二人担当職員をつけることで気づきの機会を増やし、サービス担当者会議に家族も参加してもらい家族の意向をケアプランに生かしている。3か月ごとにモニタリングを行い利用者の現状にあったケアプランの作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一覧表の活用で、利用者の日々の変化等を、職員全員が共有出来る様努めている。ケア会議の時には職員の複数の意見で情報収集に努め介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況により、個別に買い物やドライブ、喫茶店でのお茶タイム等の外出支援を行っている。又母体施設訪問で気分転換を図って頂いたり、母体と一緒に年間行事を企画し、参加している。メンタルデイケアの利用や歯科等の往診の受け入れ等もその人に合った支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	園芸福祉・シルバー人材センターのメンバーによる元気体操・大正琴等のボランティア活動の受け入れ等で地域との交流を図っている。又、市民センターでの高齢者教室への無理の無い参加を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族と話し合いの上で、受診する医療機関を決めている。かかりつけ医の指定が大半で、定期受診は家族対応にて受診されている。その際には近況報告・情報を提供している。	利用者のほとんどが、かかりつけ医を家族の付添で定期的に受診されている。その際利用者の健康情報提供をして、受診後も受診報告を受けている。歯科医の往診もあり、歯科衛生士による口腔ケアを月2回定期的に受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の2回/週定期検診の際、利用者の状況一覧表を活用し、相談・助言を得、重篤化を防ぐよう初期対応に努めている。オンコール体制もあり、迅速な対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携をスムーズに取れる様、資料の整理を図り、状況に即して情報提供に努めている。退院時には必要な時には退院前カンファを行い退院後の生活の安全・安心な支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時、ご家族には重度化した場合の対応について本人・家族の意向を踏まえ、施設で出来る事出来ないことを十分に話し合い、出来るだけ本人の意志に沿った対応が取れる様医療機関との連携を図っている。グループホームでの看取りは施設の構造上困難な面がある。	入居契約時、本人・家族に重度化した場合の看取りは施設の構造上、設備的に困難である事を説明し了解を得ている。もし重度化した場合は、主治医に相談し医療施設または同一経営法人の施設を紹介するようになっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て、救急手当や蘇生術の研修に参加し、緊急時に活かせるよう努め、AEDも備えている。緊急時対応マニュアル・連絡網を事務所に常に設置して、緊急時に備えている。又利用者の情報整備に努め、緊急時の情報として提供できる体制をとっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	母体施設・消防署の協力を得て、年2回避難訓練を行っている。消火器の使い方、避難経路の確認、避難時の注意点等を解り易く指導して頂いている。又、日常的にも会話の中で火災以外に地震の場合など避難時の心得を利用者と共に話し合っている。	火災・地震・夜間を想定した通報・消火・避難訓練を年2回行っている。今年度は、風水害を想定した避難訓練を単独で行っている。隣接の工場社員から避難協力体制もある。備蓄も水・食料など3日分をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケア会議の時には、個々の利用者への関わり方を、職員がそれぞれの角度から意見を出し合い、本人らしい生活を送って頂ける様さりげない対応を検討している。特に排泄、入浴時にはその方の尊厳を保持した対応を心掛けるよう努めている。	排泄の介助時には、他の利用者にはわからないよう利用者の耳元で声掛け・トイレ誘導し、更衣の介助時にも居室のドアを閉めるなど利用者の尊厳に配慮するようにしている。また、日頃から職員間で言葉遣いにも気を付けるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が困難な方が多くなっており、日常生活のさりげない会話や行動の中から、本人の思いを汲み取り、表現できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活の流れは集団生活の為必要だが、本人の体調や気分に応じて、本人のペースを大切に散歩や外出、買い物等への個別の支援を行っている。又生活の中にその人に合った「役割り」を考え実践している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2カ月に1回訪問理容が実施されており、自分の好みを伝えながら生活の場での気楽な雰囲気の中でおしゃれを楽しんでいる。又、時には外出支援として近く的美容院に出向き気分転換を図っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や配膳等出来る事はして頂ける様にしている。季節に応じたお弁当を発注し楽しんで食事が出来るよう努めている。食後には役割りを持って頂ける様、食器洗いやテーブル拭き、お盆拭き等を利用者で受け持っている。	ご飯・汁物は職員が作り、惣菜は配色センターからメニューを決め、取り寄せ温め配膳している。行事の際は外食したりお寿司をとったりして、また2カ月に1回お好み焼きを利用者と一緒に作り食べている。利用者は役割りに応じて、下膳・テーブル拭きを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重の変化や、摂食量のチェックを行い、看護師の指導のもと栄養状態の把握に努めている。摂食量の極端に少ない方には、個別に家族と検討を行い補助食品等で必要量の栄養補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは声掛けをしながら個々に歯磨き支援を行っている。又希望者には月4回程度の訪問歯科と契約をして頂き治療と口腔清潔に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンやサインをつかみ、出来るだけトイレでの排泄を継続させるべく支援している。場所が分からない利用者については徘徊の様子から本人の状況を察して声掛け、トイレ誘導を実施している。	利用者の半数がリハビリパンツを使用し、残りの方が布パンツで排泄は自立されている。利用者ごとの表情や仕草を見ながら日中は定期的にトイレ誘導を行い、夜間は2名だけポータブルトイレを使っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表に記入し、排便チェックを行っている。高齢による腸の運動不全によるものが多く食事療法では対処できない場合が多い。穏やかな薬によるコントロールで便秘解消に努めざるを得ない。医師の指導のもと行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は特に決めず、原則一人週3回の入浴を行っている。当日の体調や気分の状況でくつろいだ入浴をして頂ける様時間を充分に取り、入浴支援している。拒否強い方にはタイミングに合った声掛けと時間で支援している。	基本的に週3回午後に入浴している。特に順番に拘る事なく、時間制限もなくゆったりと入浴することができ、入浴嫌いな方には足浴やシャワー浴を促している。毎日入浴剤を利用し、季節には近隣から頂いたゆずを使いゆず湯にして入浴を楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活のリズムを整えるよう努めている。夜間眠れない方には温かい飲み物の提供や傾聴することで気分を落ち着かせ、安眠を図っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変化があった場合には、一覧表を活用して利用者の薬内容や注意事項、体調の変化等を、職員に周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑仕事の得意な方には畑の作業を手伝って頂き収穫の喜びを持って頂いている。又マナーを回避する為利用者の希望に沿って買い物やドライブ、地域の行事参加等を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春、秋には家族と一緒に花見や紅葉を観にドライブ旅行を企画している。又地域の行事参加による社会性の継続を図る。高齢の方には遠方に出掛けるより、近郊でゆっくり出来る所を好まれており施設回りの散策等を取り入れているが、行事の企画には参加される家族も少なくなり、状況判断が難しくなっている。	桜・紫陽花・紅葉など花見に、ドライブで青蓮寺湖に行ったりしている。また日常的に天気が良いと近くの公園へ散歩に行ったり、事務所玄関のプランターの花を見に行ったりしている。通院やメンタルデイケアに行く方もおり、外出機会は多く外気浴も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ドライブや買い物に行く際、施設の個人預かり金から一定額を預かり、好みのものを購入され、個々の会計精算を本人にして頂く事で、金銭感覚を持って頂ける様努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物が届いた時等にお礼の電話を職員の支援の下に行う程度である。年賀状の作成には職員と一緒に思い思いの年賀状を作られている。手紙やはがきについても声掛けしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく清潔で住みよい空間作りを目指しており、照明、採光、テレビの音量等に付き配慮している。食事時には落ち着いた音のある音楽を流したり、壁面に利用者の作品を飾ったりして心地よい空間づくりに努めている。施設内に絵画を配置して癒しの空間づくりにも取り組んでいる。	利用者が日常多く過ごされるリビングは、陽光が2方向から入りとても明るい。利用者が座る位置から見やすいようテレビは2台異なる場所に設置され、壁には利用者が書いた習字や塗り絵が飾られている。台所からはリビングを見渡せて、職員が利用者の様子をすぐ把握できるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂以外の場所で、気のあった利用者同士が話せるようイスやソファを配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたものを持ってきて頂くよう入所時にお願いしている。ベッドの位置や家具配置は利用者の要望があれば変更して過ごしやすい工夫をしている。	ベッド・クローゼット・洗面所以外は利用者が思い思いの物を持ち込み生活している。また、家族の写真や自分の作品である習字を飾ったり、家族と相談してたくさんの洋服をかけている利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人にとって何が一番安全で心地よい生活が送れるかを日々職員間で検討し、状況にあわせた対応を共有している。本人に合ったコミュニケーションのとり方や支援の仕方に付き協議し工夫している。		